

9月教育委員会定例会議事録

午後 1時30分開会・開議

令和元年9月19日(木)

午後 2時03分閉会・散会

令和元年9月19日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に
招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議 事

第47号議案 御坊市幼稚園の特定子ども・子育て支援施設
等の確認に関する規則について

第48号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審
議会委員の委嘱について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) 9月定例市議会における一般質問について

(3) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議 事

第49号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給
付認定に関する規則

第50号議案 御坊市幼稚園の実費徴収に係る補足給付費支
給規則

第51号議案 御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例施

行規則の一部を改正する規則

第 52 号議案 御坊市子どものための教育・保育給付に係る
支給認定に関する規則の一部を改正する規則

委員等定数 5 名

出席委員等 (5) ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文藏武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱谷徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
・教育総務課長 阪本興平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 校長会

8月22日に行いました校長会の報告をさせていただきます。校長会で

は教育長からの伝達事項は 1 点だけでした。平成 31 年度全国学力学習状況調査の結果について伝達をしました。この結果を受けて各学校で課題を分析し、改善に向けての取り組みを進めるということと、御坊市での結果の公表についてどのようにするかということについて伝えました。教育長からの伝達事項はこの 1 点だけです。議事についてですが、夏季休業中の報告事項ということで、各学校からの連絡、意見等は特にありませんでした。あとはいつものように人事関係、学力向上関係、生徒指導関係について、指導主事からの提案について協議をしました。これが校長会の主だった内容です。

2. 日高地方定例教育長会

次に、8月29日の日高地方定例教育長会について報告です。会の前に県立文書館から事業の説明がありました。文書館の「文書」は古文書の「文書」で、この文書館は県立図書館の中にあります。その館長が前の県教育長の宮下和己さんで、館長本人がお見えになって事業についての説明をされました。その後、いつものように日高教育支援事務所の各教育指導主事から研修会等の説明があり、その後、議事に入りました。議事は 4 点ありました。

1 点目は令和 2 年度教科用図書採択の事務局についてです。来年も教科用図書の採択の年で、中学校の各教科の採択の年になります。事務局は、来年は印南町が担当することになっています。

2 点目は令和元年度教職員生活状況アンケートの集計結果についての報告がありました。例年 5 月を中心にしてから教職員の生活状況アンケートというのをとっていますが、それを分析したもののまとめができたということで報告がありました。

3 点目は令和元年度日高地方教育委員研修についてです。教育委員さんの研修は来年 1 月 20 日か 24 日のどちらかということになりました。講師の都合でどちらかになるということです。講師の先生は、奈良女子大学の伊藤美奈子先生で、子どもの自己肯定感を身につけるということの研究をされていて、そのお話を中心に講演を聞くことになっています。

4 点目は後援依頼ということで、何点かの後援依頼がありました。

議事はこの 4 点で、あとは連絡事項として、これも例年行っていますが、

「白浜古賀の井リゾート＆スパ」で行われる県の市町村教育委員研修会で、
11月20日と21日の両日に開催されます。以上が8月29日の日高地方定例教育長会の主な内容です。

その他はございません。

◎ 日程第5 議事

第47号議案 御坊市幼稚園の特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則について

- 教育総務課長から、「本年5月に子ども・子育て支援法が一部改正され、本年10月1日から開始される幼児教育の無償化の対象施設として、市内幼稚園の市による確認が必要となるため、本規則を制定し、確認に係る申請書、変更届、辞退届の様式等について規定するものです。対象となる幼稚園は公立の4幼稚園に合わせまして、御坊幼稚園、はこぶね幼稚園を、この規則で申請等を行うこととなっております。以上よろしくお願いします。」との提案理由の説明があった。
- 第47号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第47号議案については、承認することと決定した。

第48号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長から、「第48号議案につきましては、御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員を委嘱しておりました安田耕太郎氏がお亡くなりになりましたので、社会教育法第15条第2項及び社会教育委員設置条例並びに御坊市公民館設置及び管理条例第12条第1項の規定により、後任として、新たに片岡やゑ子氏を委員に委嘱したく承認を求めるものです。任期につきましては、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの6か月間となります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第48号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第48号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

○ 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 9月定例市議会における一般質問について

○ 教育総務課長から、次のとおり報告した。「教育委員会に関係する質問が2名の議員からありました。1人目の宮路雅仁議員から、幼児教育・保育の無償化について4点の質問がありました。1点目は無償化となる対象園児数と対象額についてということですが、対象者の数は在籍している全園児数となりますので、9月1日現在で124名、無償化により減額となる利用者負担額は、半年で約280万円となります。2点目は保護者負担についてどのようになるのかという質問で、今回の改正により変更になる点が3点あります。①保育料については、全員無料です。②預かり保育については、保育の必要性が認められた保護者で月に5日以上登園した場合、無料になります。③給食費については、今まで1食220円の実費を負担していただいていましたが、10月からはこの220円を主食費30円、副食費190円に分けて設定し、主食費については全員にご負担いただき、副食費については、世帯の収入が360万円未満相当、及び小学校3年生までの子どもが3人以上いる場合は無料となります。3点目は無償化によって幼稚園の運営内容が低下するのではないかというご質問でしたが、今回の制度改正で変わるのは保護者の負担が無償となることで、幼稚園の運営内容が変わることはありません。4点目は市の負担はどうなるのかということですが、無償化に伴う減収分につきましては、今年度は全額国が負担することになっています。

2人目の中川春美議員からは、2点の質問がありました。1点目は全国学力テストについてのことで、児童・教師の負担増についての質問がございました。これについては、教育長から、『学力は、児童生徒を成長させていくために必要な大きな要素であり、児童生徒には、毎日毎日の学習を積み重ね、培っていくものだと思います。全国学力学習状況調査につきましては、御坊市の各学校では、各教科、生徒質問紙の結果から良かった点や弱い部分など分析し、課題の見受けられる部分の改善や教員の指導の充実に役立てています。御坊市では、児童生徒の学力向上の

要因として、教員の授業改善に対する意識の向上、教職員が一体となって継続的に取り組みを進める、県教育委員会による支援、家庭との連携等を進めており、全国学力学習状況調査についても、その一つの取り組みと考えています。取り組みについては学校の意見を聞きながら進めています。事務的な量が増えているのは事実ですが、状況を把握し、今後の指導に生かすことも必要です。』というふうにお答えいただいています。また、教職員数についての質問があり、教育長から、『県教育委員会から加配教員の配置について配慮をいただきたり、市から人的支援もしていますが、十分足りているとは言えない。』とお答えいただいています。大きな2点目の質問は、幼児教育・保育の無償化で、特に給食費の実費化についてということですが、幼稚園の給食費については、もともと主食費、副食費を合わせた220円の実費を負担していただいていましたが、10月からはこれを主食費30円、副食費190円と設定する予定で、主食費については全員にご負担いただき、副食費については、世帯の収入が360万円未満相当、及び小学校3年生までの子どもが3人以上いる場合は無料になりますとお答えしています。」

(3) その他

- 特になし
- 日程第7 次回開催日の決定
 - 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、10月28日（月）午後1時30分からとした。
- 日程第8 議事
 - 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第49号議案 御坊市幼稚園の子育てのための施設等利用給付認定に関する規則

- 教育総務課長から、「本規則についてですが、10月から実施されま

す幼児教育の無償化に伴い、新制度未移行のはこぶね幼稚園の保育料及び市内全ての幼稚園の預かり保育料について、施設等利用給付認定が必要となるため、申請書や認定通知書などの様式を定める規則を制定するものです。ご審議のほど、よろしくお願ひします。」と提案理由の説明があった。

- 第49号議案について教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第49号議案については、承認することと決定した。

第50号議案 御坊市幼稚園の実費徴収に係る補足給付費支給規則

- 教育総務課長から、「本規則についてですが、10月から実施されます幼児教育の無償化に伴い、新制度未移行のはこぶね幼稚園の副食費に係る国の給付事業について、事業の対象者、申請手続き等について御坊市で定める必要があるため、規則を制定するものです。ご審議のほど、よろしくお願ひします。」と提案理由の説明があった。
- 第50号議案について教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第50号議案については、承認することと決定した。

第51号議案 御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長から、「本規則についてですが、現行の規則で定めている保育料が幼児教育の無償化に伴い不要となりますので、この部分を削除するとともに、字句の訂正及び様式の改正を行うものです。ご審議のほど、よろしくお願ひします。」と提案理由の説明があった。
- 第51号議案について教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第51号議案については、承認することと決定した。

第52号議案 御坊市子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関する規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長から、「本規則についてですが、新制度に移行しています御坊幼稚園の支給認定について、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、使用する文言が変わりますので、所要の改正を行うものです。」

ご審議のほど、よろしくお願ひします。」と提案理由の説明があった。

- 第52号議案について教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第52号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和元年9月19日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時 3分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教育長

署名委員